

かすみがっら 広報 10 2020

kasumigaura public relations

お知らせ版

令和3年度放課後児童クラブ会員募集

働く家庭の子育てを応援！放課後児童クラブ会員を募集します



放課後児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない世帯の子どもたちが、放課後の時間帯に安心して過ごすことができる場です。入会に必要な書類は、各放課後児童クラブでお渡しします。

現在、入会している方も新たに入会手続きが必要となります。 ☎ 大塚児童館 ☎ 0299-59-4088

▼入会書類の配布場所

【公設】◎各放課後児童クラブ▶10月5日(木)から

【民設】◎廣山会児童クラブプルミッコ▶11月9日(木)から ◎メロディハウス児童クラブ▶11月2日(木)から

◎聖朋会みなみ児童クラブ▶10月1日(木)から



ホームページ

開所場所		対象児童	定員	開所時間	費用	受付日時・場所		
公設	児童館	稲吉児童館	小学3~6年生	各50人	毎週月~金 ▶放課後~19:00 休校日(春夏冬休みなど)	運営負担金 ▶月額3,000円 延長保育負担金 ▶日額300円 (月の限度額は3,000円) ※児童クラブごとに保護者会費(教材費やおやつ代など)の自己負担があります。	11月9日(木)、10日(金) 15:00~18:30 ▶霞ヶ浦南・霞ヶ浦北小児童クラブで受付	
		大塚児童館	小学4~6年生		▶7:00~19:00			11月11日(木)、12日(金) 15:00~18:30 ▶各児童館・志筑・七会・上佐谷・新治・下稲吉東・下稲吉小児童クラブで受付
		新治児童館	小学3~6年生		▶8:30~12:30 (8月は8:00から)			
	小学校	霞ヶ浦南小学校/第一保育所	小学1~6年生	110人	※18:00~19:00は延長保育のため有料 ※月(第2除く)回◎ 8月13日~16日、 12月29日~1月3日は休み		※児童クラブごとにも送迎があります。	11月13日(金) 10:00~18:00 ▶大塚ふれあいセンターで受付
		霞ヶ浦北小学校		120人				
		志筑小学校		各35人				
		七会小学校						
		上佐谷小学校	小学1~2年生	70人				
		新治小学校						
		下稲吉東小学校	小学1~3年生	120人				
下稲吉小学校								
民設	廣山会児童クラブプルミッコ 稲吉南2-3-7 ☎029-834-7003	下稲吉東小学校(1~6年生) 下稲吉小学校(1~6年生)	120人	毎週月~金 ▶放課後~19:30 月/休校日 ▶7:30~19:30	※月額利用料や延長保育料などは各クラブで異なります。詳細は、各クラブへお問い合わせください。	12月1日(木)から ▶廣山会児童クラブプルミッコで受付		
	メロディハウス児童クラブ 下稲吉2897 ☎0299-59-5985		40人	毎週月~金 ▶放課後~19:30 月▶8:00~17:00 休校日 ▶7:30~19:30		12月1日(木)から ▶メロディハウス児童クラブで受付		
	聖朋会みなみ児童クラブ 上大塚210-1 ☎029-828-5911 ☎080-2126-8687	霞ヶ浦南小学校(1~6年生) 霞ヶ浦北小学校(1~6年生)	80人	毎週月~金 ▶放課後~19:00 第1(木) ▶7:30~18:30 休校日 ▶7:00~19:00		10月1日(木)~23日(金) ▶聖朋会みなみ児童クラブで受付		

※公設放課後児童クラブの運営については、令和2年10月から民間委託により実施しています。

くらし

新型コロナウイルス感染症支援情報

【市民生活を支援】

▼かすみがうら市子育て応援給付金

子育て世帯および妊婦の方を支援するため、対象児童および妊婦一人につき1万円を支給します。

申請期限 12月25日(金)

子ども家庭課(千代田庁舎)



▼ひとり親世帯臨時特別給付金

ひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。対象者により、申請が必要になる場合があります。

子ども家庭課(千代田庁舎)



▼スマホ決済ポイント還元キャンペーン

市内の消費喚起と、キャッシュレス決済推進のため、対象のお店で最大20%のポイントが戻るキャンペーンを実施しています。

政策経営課(千代田庁舎)



▼かすみエールプレミアム商品券

市内で使えるプレミアム率100%の商品券を販売します。1冊1万円分が5千円で購入できる、お得な商品券です。ぜひ、ご購入ください。

地域未来投資推進課(千代田庁舎)



▼市税などの猶予制度

市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道・農業集落排水の使用料などの納付が困難な場合に、猶予制度などがあります。

療保険料、上下水道・農業集落排水の使用料などの納付が困難な場合に、猶予制度などがあります。



※その他「生活の支援」については、市ホームページで案内しています。



【事業者を支援】

▼新しい生活様式に対応した事業者支援

感染予防対策に係る施設整備費や、商品販売、技術紹介のウェブサイト作成費、テレワーク導入費などに対し、上限20万円(補助率4分の3)の補助を行い、国で推奨する「新しい生活様式」の構築を支援します。



地域未来投資推進課(千代田庁舎)

▼かすみがうら市事業継続給付金

売上げが前年同月比で30%以上50%未満減少している市内事業者に対し、国の持続化給付金を受け、申請予定(含む)方を除き、一律20万円を支給します。



地域未来投資推進課(千代田庁舎)

▼固定資産税の軽減

厳しい経営環境に直面している中小企業者などを対象に、令和3年度の事業用家屋と償却資産に係る固定資産税を軽減します。



税務課(千代田庁舎)

※その他「事業者の支援」については、市ホームページで案内しています。



くらしの活動を支援

▼マイナンバーカード申請のお手伝い

職員がタブレット端末を利用して写真撮影およびオンライン申請をお手伝いします。手数料は無料です。ぜひご利用ください。

申請場所

市民課窓口(千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・中央出張所)

受付時間 午前8時半～午後5時15分
平日(9～16時)、年末年始を除く

必要なもの

本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

※マイナンバーカードは出来上がるまでに約1カ月かかります。受け取りの際は、案内通知を送付します。

▼マイナンバーカードの電子証明書の更新

マイナンバーカードの電子証明書には、インターネットで確定申告などを利用するとき使う署名用電子証明書と、コンビニで住民票などを取得する際に利用する利用者証明用電子証明書の2種類があります。発行日から5回目の誕生日が有効期限となります。電子証明書を引き続き利用するには、更新手続きが必要となり、有効期限の3カ月前から行うことができます。更新の対象者には、地方公共団体情報システム機構から有効期限通知書が送付されます。

市民課(千代田庁舎)

くらしの活動を支援

「みんなであつくる連携と協働のまちづくり」を目指し、自らがまちづくりの担い手として活動する団体を支援します。対象となる団体

市内のまちづくりに関する活動を自主的に行い、これからも継続的な活動が見込まれ、活動趣旨に賛同する市民が容易に参加できる団体

対象となる事業

地域の景観や環境整備などの事業(ハード事業)、および地域の活性化のためのイベントなどの事業(ソフト事業)

申し込み期限 12月18日(金)

※補助金額などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

市民協働課(霞ヶ浦庁舎)



支払通知書の送付を年1回に変更

児童手当・特例給付の支払通知書は、これまで年3回の定期支払(10月・2月・6月)に送付していましたが、令和2年10月期から、原則年1回(10月支払のみ)に変更します。これに伴い、2月期および6月期の支払通知書は送付しません。児童の出生などにより支給額に変更があった場合は、支払通知書を送付します。※支払通知書は、奨学金制度など各種手続きの申請に必要な場合がありますので、大切に保管してください。

子ども家庭課(千代田庁舎)

看護職のための電話相談を開設

新型コロナウイルス感染症の最前線へ向き合う看護職に対し、「こころのケア」を行っています。

時間 平日 午前9時～4時半

電話番号 0299(231)63660

茨城県看護協会(0299)221-7021

イベント

サイクリングイベントを開催中

サイクリングイベントを開催中

▼かすみがうらミライド・ウィッシュ
キャンプの魅力と自転車の楽しさを掛け合わせた宿泊型のサイクリングイベントを開催。サウナや謎解きサイクリングなど、さまざまな企画を用意しています。

期間 10月18日(日)まで

場所 歩崎公園(坂4784番地先)

▼サイフルボール〜7大1周制覇の旅〜

サイクリングアプリ「ツール・ド」を使った、イベントを開催。「かすいち(市オリジナル霞ヶ浦一周コース)は、平坦で走りやすく、初心者から上級者までさまざまなサイクリストが楽しめるコースです。

発着 交流センター(坂4784番地先)

※新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催しています。

観光課(霞ヶ浦庁舎)

通学定期券購入費の一部を助成

県内外の大学や専門学校などに通う学生の保護者を対象に、通学定期券の購入費の一部を助成します。

申請方法

所定の申請書に必要な事項を記入し、次の必要書類とはんこを持参の上、政策経営課(千代田庁舎)で申請してください。

- ①学生証の写しまたは在学証明書の写し
- ②通学定期券の写しまたは通学定期券の購入内容が確認できる書類

※助成内容などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

政策経営課(千代田庁舎)



難病患者福祉金を支給

難病患者福祉金を支給しますので、該当される方は申請してください。

期間 10月30日(金)まで

場所 社会福祉課・霞ヶ浦窓

〇センター、中央出張所



対象 土浦保健所から「指定難病特定医療費受給者証」の交付を受け、市内に住居登録・居住されている方

支給 難病患者一人につき年額2万円

社会福祉課(千代田庁舎)

下水道を正しく使用しよう

下水道は、家庭や事業場、工場からの汚水を集めてきれいに川や湖など

募集

認知症サポーター養成講座募集

「認知症キャラバンメイト」が講師として地域へ外出し講座を行います。講座を開催するためには、10人くらいの団体(地区や自治会などの集まりや企業など)で申し込みが必要となります。認知症サポーターの養成講座を希望される方は、お問い合わせください。

地域包括支援センター

0299(8698)9110

相談

なんでもかんでも相談「要予約」

子どもの将来や相続、不動産、離婚障害者年金など、些細なことから専門的なことまであなたの悩みをお聞きます。

日時 10月17日(土)午後1時半～4時半

場所 やまゆり館

※完全予約制となります。

社会福祉協議会(0299)8000(2525)

無料結婚相談会

結婚を希望される方や考えている方、ご両親など、無料で相談に応じます。

日時 10月18日(日)午前10時～午後3時

場所 石岡市東地区公民館

(石岡市東石岡4-6-24)

持ち物 身上書、写真(1判1枚)

※詳細は、お問い合わせください。

マリッジサポーター(東・南・右岡地域支所)

担当(大内)0299(23)33009



かすみエール学生応援ふるさと便事業

学生を応援！ふるさとの味をお届け

新型コロナウイルス感染症の拡大により、帰省などの移動自粛やアルバイト先の休業などによる生活費の確保が困難となっている学生の皆さんに、「かすみエール学生応援ふるさと便」として、市の特産品をお届けします。

市外に住んでいる学生の保護者の皆さんは、ふるさと便の連絡と合わせて、ふるさとの思い出を話してみたいかがですか。

▶対象者

市外に住んでいる学生のうち、保護者が本市に住民登録をしている学生

※学生とは：学校教育法に規定する、大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校などに在学

▶お届けする特産品

◎かすみがうら市特産品詰め合わせセット
(仮称：かすみエールBOX)

例)◎焼き芋・焼き栗セット ◎スイーツセット
◎フルーツセット

◎ふるさと便特設サイトで利用できる割引クーポン

▶申請期間

令和2年10月中～令和3年1月29日

※申請開始日については、ふるさと便特設
サイトからご確認ください。



▶申請方法

ふるさと便特設サイトから電子申請

※必要事項を入力し、①、②の書類を添付

①対象者が市外に住んでいることが分かる書類
(アパートや寮の入居契約書、公共料金領収書など)

②対象者が学生であることが分かる書類
(学生証や在学証明書など)

▶その他

◎申請者は原則学生本人とする

◎申請は学生1人につき、1回のみとする

◎特産品の送付先は学生の居住地とする

☎ 地域未来投資推進課(千代田庁舎)

広報誌のリニューアルに関するアンケート

皆さんのご意見をお聞かせください

市では、広報誌のリニューアルに向けて、皆さんからご意見をいただき、親しみやすい広報誌の発行を目指して検討を進めています。

アンケートは、市ホームページから実施できます。ご協力よろしくお願ひします。



☎ 情報広報課(霞ヶ浦庁舎)

みんなの国勢調査

国勢調査の回答はお済みですか

9月中旬から「国勢調査員証」を身に着けた調査員が調査書類を配布しています。回答期限は、10月7日(日)となっていますが、お済みでない方は至急ご回答ください。国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯(外国の方含む)に回答の義務がある大切な調査です。

皆さんが安心して回答できるように「統計法」によって、個人情報を守るための厳格な守秘義務が課せられており、記入内容は厳重に守られます。統計以外の目的に使用することはありません。

▶回答はできる限りインターネットまたは郵
送で提出をお願いします。

※インターネットで回答した世帯は、紙の調査票に記入する必要はありません。

※回収を希望する場合は、お問い合わせください。

☎ 政策経営課(千代田庁舎)



旧小学校施設の活用

旧小学校施設の活用事業者を募集中

市では、平成28年3月に廃校となった小学校施設3カ所を、活用いただける事業者を募集しています。

▶活用事業者募集中の施設

◎旧牛渡小学校(牛渡地内)、旧佐賀小学校(坂地内)

両施設共に、都市計画区域外に立地しているため、幅広い事業において活用の可能性があります。

◎旧志土庫小学校(穴倉地内)

市街化調整区域に立地しているため、活用できる事業に制限があります。

※3施設とも、これまで活用予定事業者との交渉を進めてきましたが、事業者側の都合により、いずれも活用が辞退された状況となっています。引き続き、活用事業者の募集を行っていますので、廃校施設の利活用に興味のある事業者などの情報がありましたら、ご連絡ください。

※各物件の詳細は、市ホームページをご覧ください。

⇒かすみがうら市企業誘致・創業支援で検索



▶活用について調整中の施設

◎旧下大津小学校(加茂地内)

グラウンドは、NPO法人のサッカークラブの活動拠点として令和4年3月まで貸し付けをしています。

建物は、隣接する旧地区公民館施設に代わるコミュニティセンター機能の整備について調整を進めています。

☎ 行財政改革・公共施設等マネジメント推進室(千代田庁舎)

